

瀬戸市ファミリーサポートセンター 病児・病後児支援事業 運営イメージ

実施開始：平成 26 年 10 月 1 日（変更：平成 27 年 7 月 1 日）

【病児・病後児支援事業の概要】

①場所

おひさま （公立陶生病院東側 小金町 42 番地 5）

②開設日時・時間

月曜日から金曜日（土・日・祝日、年末年始除く）
午前 8 時 30 分から午後 7 時まで

③対象

0 歳（生後 6 か月）から小学校 3 年生までの児童
（1 日定員 6 名）

④実施方法

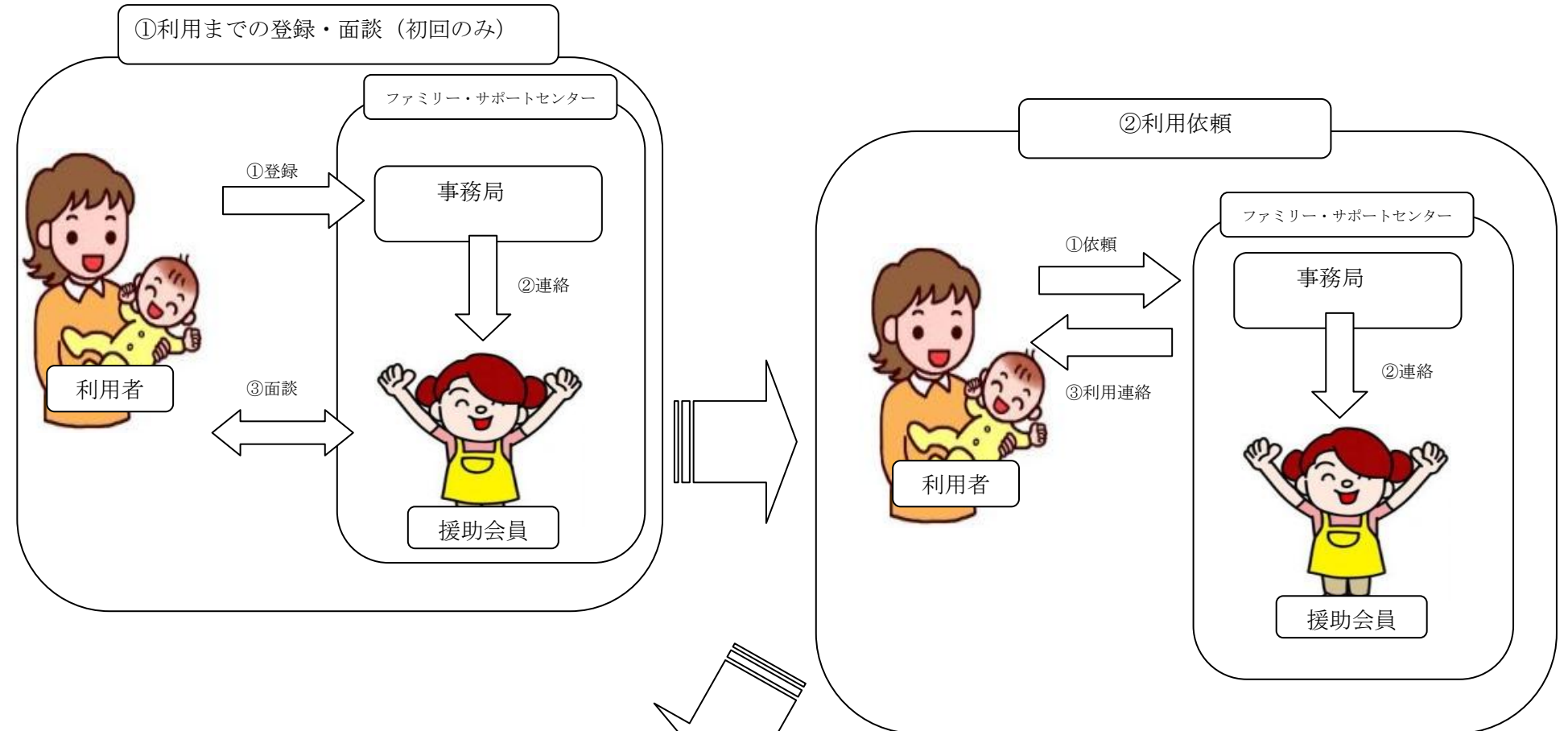
利用希望者には、事前登録してもらい、利用の際は、ファミリーサポートセンターへ依頼。

ファミリーサポートセンターを活用し、子どもと援助会員が 1 対 1 の状況で保育を実施する（病児保育ルームには、援助会員のほかに職員（看護師又は保育士）を 1 名配置予定）。

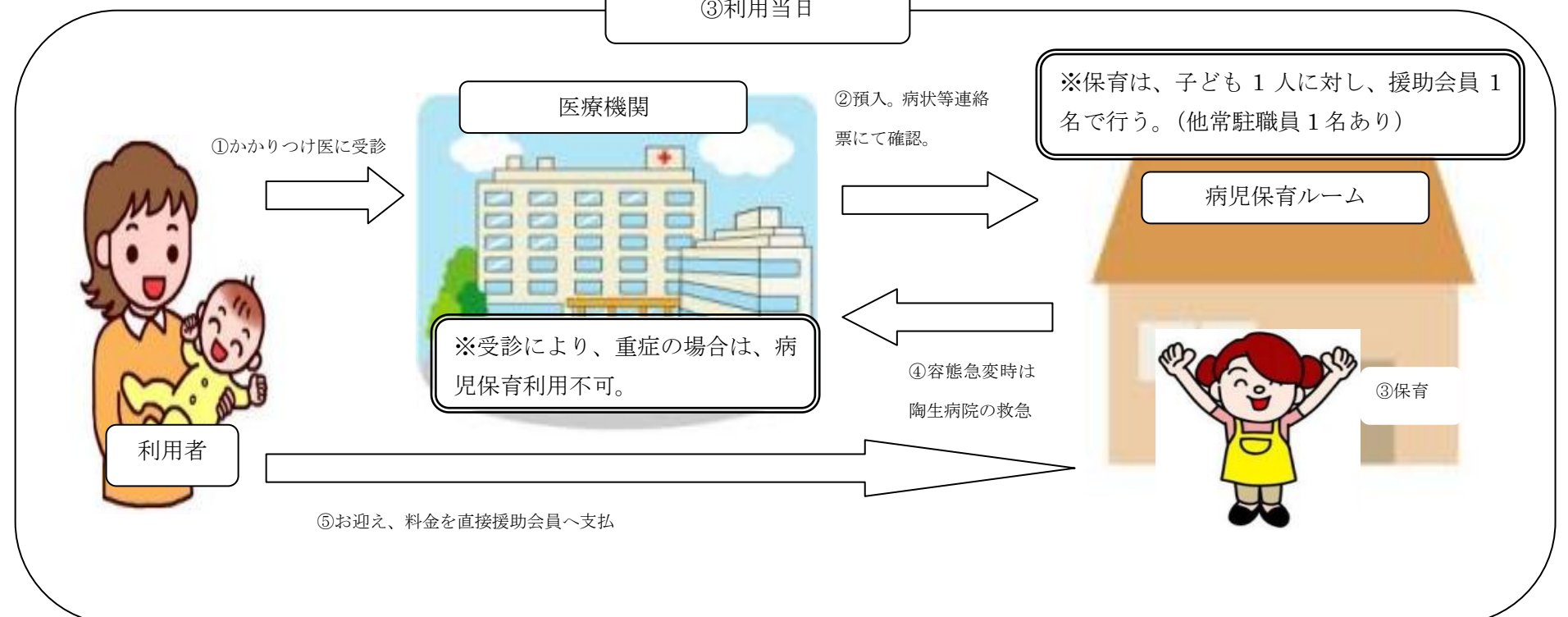
援助会員は、病児保育ルームで待機し、利用者は病院受診後、子どもを保育ルームへ送迎する。（病院受診が必須のため、援助会員は送迎をしない。）

⑤医療機関の協力について

- ・当日利用前に、かかりつけ医に受診時、所定の連絡票を記入してもらう。
- ・容態急変時は陶生病院の救急医療を活用。



③利用当日



【運営のポイント】

○援助会員の募集

保育士資格のある者を中心にファミリーサポートセンター登録及び研修受講を依頼。（愛知県のバックアップにより援助会員を確保）

○利用者負担の軽減

利用料を 1 時間 1200 円と設定。ただし、1 日の上限を 3,000 円とする。援助会員には（1200 円×援助時間－利用者負担額）を後日補助金として交付。

○保育に必要な物品について

保育に必要な物品（食事、おやつ、おむつなど）は利用者が持参する。